

事前提出資料チェックリスト

※サービスごとに作成

別添

- ・本チェックリストを活用のうえ、事前提出資料について漏れなく準備してください。
- ・一つの事業所番号で、複数サービスを提供している事業所（多機能事業所）は、サービスごとに準備してください。
- ・本チェックリストの提出は不要です。

法人名	
事業所名	
事業所番号	
サービス	

1.人員及び運営の基準等に関する提出書類（写し）

番号	提出書類	必須書類	提出条件	確認欄
①	令和6年度調査票	必須	一つの事業所番号で、複数サービスを提供している事業所（多機能事業所）は、サービスごとに作成してください。	
②	従業者の出勤実績が分かる書類（出勤簿又はタイムカード）	必須	令和6年9月の出勤簿又はタイムカードを提出してください。	
③	従業者の雇用契約書	必須	令和6年9月に在籍していた職員について提出してください。	
④	個別支援計画（相談事業所の場合サービス等利用計画の原案の写し）	必須	・任意の利用者1名分のものを一式提出してください。 ・令和6年6月提供分を含み、対象者のサービス利用開始時期から全てのものを提出してください。 ※サービス利用開始時期が令和5年3月以前に遡る場合は、令和5年4月以降の分を提出してください。 例）平成31年4月に契約した利用者について提出する場合 ④→令和5年4月から令和6年6月の期間を含む計画全て ⑤→契約時（平成31年4月）のもの ⑥→契約時（平成31年4月）のもの ⑦→令和5年4月から令和6年6月の期間を含む記録全て ⑧→契約時（平成31年4月）のもの ⑨→契約時（平成31年4月）のもの	
⑤	アセスメントの記録	必須		
⑥	個別支援計画原案に意見を求める会議の記録（相談支援事業所はサービス担当者会議の記録）	必須		
⑦	モニタリングの記録	必須		
⑧	利用契約書	必須		
⑨	重要事項説明書	必須		
⑩	運営規程	必須	最新版を提出してください。	
⑪	事業所で定めた非常災害に関する具体的計画	必須（※）	※訪問系サービス、相談系サービス、就労定着支援、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援事業所を除く	

2-①.介護給付費等の算定に関する提出書類(写し)【相談支援事業所以外】

別添

番号	提出書類	必須書類	対象期間	対象者	確認欄
①	支援記録	必須	令和6年6月2日(日)～6月8日(土) ※この期間にサービス提供がない場合は、 この期間に近い任意の期間のものを提出	任意の利用者1名分 ※①～④は同一利用者のものを提出	
②-1	サービス提供実績記録票 ※提供記録について利用者に確認を受けたことがわかるもの	必須	令和6年6月提供分		
②-2	給付費等明細書	必須			
③	利用者への給付費に係る自己負担費用等の領収書類 ※利用者負担額が0円の場合は、「給付費の代理受領のお知らせ」等の利用者負担額0円である旨と給付費の額を通知している書類	必須			
④	③以外で生じる実費負担分の請求費用の領収書類 ※費用内訳の記載がない場合は請求書、明細書など内訳がわかるものを添付	該当がある場合			
⑤	下の⑤-1～⑤-5の各加算の算定根拠となる記録	加算の算定者がいる場合	令和6年6月提供分 ※6月に提供がない場合は、 任意の月のものを提出	加算ごとに任意の利用者1名分(算定回数分)を提出 ※各加算において対象利用者が異なっても構いません	
加算の名称		該当サービス		提出物	
⑤-1	欠席時対応加算	生活介護、自立訓練(生活訓練・機能訓練)、就労移行支援、就労継続支援、児童発達支援、放課後等デイサービス		連絡調整や相談支援の記録	
⑤-2	専門的支援実施加算	児童発達支援、放課後等デイサービス		①専門的支援実施計画 ②専門的支援の実施記録	
⑤-3	家族支援加算	児童発達支援、放課後等デイサービス 居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、障害児入所		①個別支援計画 ②相談の記録	
⑤-4	個別サポート加算Ⅱ	児童発達支援、放課後等デイサービス		①個別支援計画 ②連携先と状況等を共有するための文書	
⑤-5	個別サポート加算Ⅲ	放課後等デイサービス		①個別支援計画 ②学校との情報共有の記録 ③家族への相談援助の記録	

2-②.介護給付費等の算定に関する提出書類(写し)【相談支援事業所】

番号	提出書類	必須書類	対象期間	対象者	確認欄
①	①-1～①-3の各加算の算定根拠となる記録	加算の算定 者がいる場 合	令和6年6月提供分	加算ごとに任意の利用者1名分(算定回数分)を提出 ※各加算において対象利用者が異なっても構いません	
	加算の名称	該当サービス		提出物	
①-1	サービス提供時モニタリング加算	計画相談支援、障害児相談支援		①モニタリングの記録	
①-2	集中支援加算	計画相談支援、障害児相談支援		①会議・面接等の記録、提供情報した内容の記録	
①-3	医療・保育・教育機関等連携加算	計画相談支援、障害児相談支援		①会議・面談等の記録、提供情報した内容の記録	